

平成 22 年度 診療報酬改定に向けて - その 1 -

■ はじめに

日本臨床衛生検査技師会は、従来より「診療報酬点数改定に係る要望書」を厚生労働省保険局へ提出してきました。その折衝から検体検査管理加算＜要件に“微生物”が追加された＞、輸血管理加算に臨床検査技師の職名挿入…等々、医療技術評価に数々の成果をあげてきました。

平成 21 年も、「診療報酬対策委員会」が 2 月に発足され、次期改定に向けて活動しております。

● 診療報酬対策委員会 ●

委員長：椎津 稔	医療法人財団慈生会 野村病院
副委員長：小沼利光	東京都済生会向島病院
委員：谷口 薫	広島市立広島市民病院
同：小栗孝志	佐久市立国保浅間総合病院
同：高田鉄也	日本臨床衛生検査技師会
専務理事：金子健史	日本臨床衛生検査技師会

■ 委員会の経過

昨年までの要望主旨やその経緯を鑑み、また経時的な実態把握のため、アンケート調査を 3 月末に実施し 4 月中旬までに回答をお願いしました。5 月にアンケート集約とまとめを行い、7 月には要望書を作成する予定としています。

■ アンケート対象施設

経営主体別に、100 病床以上を対象とし、国立・公立・社会福祉法人・公益法人など 1,451 施設を任意に抽出して調査用紙を送付し、約 800 施設から回答がありました（回答率約 55%）。

■ アンケートの概要

内容は、設問数 15 とその分節 88 問で、施設基礎調査・検体検査項目の再考・生理検査の病棟出張・採血コスト・輸血関連経費・検体検査管理加算等々を内容としました。

I 基礎調査

設問 1：貴施設の概要をお知らせ下さい。
・経営主体、施設規模、技師数 等

II 検体検査

設問 2：削除しても良い検査項目は？
・同意義で高精度な代替項目のあるもの
・標準化の観点から削除したい項目 等

III 生理機能検査

病棟出張加算の新設についての検討
設問 3：1 ヶ月当たりの項目別全検査件数
設問 4：病棟出張検査の実施の有無
設問 5：生理検査の項目別平均所要時間
設問 6：病棟出張の項目別平均所要時間
設問 7：病棟出張に使用する機器の選択
設問 8：病棟出張検査の至急度についての対応

IV 血液検査

臨床検査振興協議会（関連 5 団体）医療政策委員会の依頼もあり実施しましたが、当会の要望に有用か否か検討中です。

設問 9：血算及び末梢血液像の件数と再検数 等

V 採血ランニングコスト

設問 10：採血業務を検査サイドで実施しているか
設問 11：その実施率や使用器具について

VI 輸血関連

輸血関連アンケートは、集計資料やクロス集計の結果、要望項目とするか否か検討中です。また関連団体との調整も図っております。

設問 12：輸血検査実施の有無

設問 13：輸血検査の件数と内容、システム導入の有無、輸血管理料算定の有無など。

VII 検体検査管理加算 I II III

当会の活動経緯もあり算定可能となった、確認検証。
設問 14：グラム染色の整備、加算収載前との件数等比較
設問 15：検体検査管理加算 I II III 収載の有無と非収載の理由

■ 要望骨子

アンケート解析データやそのクロスチェック等から、要望骨子を下記 5 項として要望書を成文してゆく予定です。

- I 検体検査管理加算
- II 血液採取料
- III 輸血（管理加算、実施料）…関連団体と調整中
- IV 生理検査病棟出張加算
- VI 除外可能な検査項目

■ 今後の予定

7 月下旬までに要望書成文。厚生労働省への要望書提出は、他の臨床検査関連団体などの動向を踏まえながら 8 月末を予定しております。

会員の皆様には、アンケート集計結果を今後“JAMT”などを通じてお知らせいたします。

■ おわりに

臨床検査の臨床的価値や医療技術評価を考慮・反映した保険点数の収載が望まれるところですが、必ずしもそれが反映されているとは言えません。

しかし医療費の総枠がある中で、あれもこれもと点数アップを要望しても簡単に通るものではありません。臨床的価値が稀有で削除可能なものを明示し、この点数を他に充当するなどの要望も戦略の一つと考えます。

先人先達のこれまでの活動も糧に、また「臨床検査に関する事は臨床検査技師自身の手で..」をモットーに鋭意努力してまいります。今後の当委員会の活動に会員皆様方のご協力、ご支援を宜しくお願いします。

最後になりましたが、業務多忙の折、アンケート調査にご協力いただいた施設の皆様にお礼申し上げます。

【記 平成 21 年 6 月 20 日 椎津 稔】

※ 平成 20 年度 改定要望事項

- 1 検体検査管理加算（I） 100 点
検体検査管理加算（II） 200 点
- 2 検体検査管理加算（II）に関する施設基準のうち、(3) 次に掲げる緊急検査が当該保険医療機関内で 24 時間常時実施できる体制にあることにより＜グラム染色＞を加えること。
- 3 血液採取料（静脈）の見直し及び改正 20 点
- 4 院内感染防止対策技術加算に関する要望及び改正 20 点
- 5 診療報酬収載から除外可能な検体検査項目
◇ ナイアシンテスト ◇ 胃酸度測定
◇ クンケル(ZTT)試験 ◇ 凝固時間測定
◇ 自己溶血試験 ◇

※ 上記が前回の要望項目であり、この内、＜グラム染色＞の追加が認められました。

※ 残念ながら、検体管理加算の点数は認められず、(III) が新設されたことは遺憾であります。

※ 従前は、申請の所管は各都道府県社会保険事務所でしたが、今後は厚生局になります。したがって、今までのような都道府県による温度差は解消されて行くものと思われまます。それだけ厳しくなることが予想されますが、平成 22 年度要望は、前回同様に管理加算においては、医師(100 点)=技師(100 点)の基本路線に沿った要望とします。